

一般質問発言通告書

発言順位 / 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年6月8日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 21 番 杉澤 正人



質問事項 1	地球温暖化防止に向けた緑化推進の取り組みについて
具体的内容	<p>地球規模の気候変動に個人として、市民として何ができるのかと言う問題は重いものがあり、単純な個別の解決には限界があるが、個々の意識を集約して地方自治体から、国家行政へとその意識を拡大して行く事は可能である。その発端に位置する個別の家や公共施設、学校、工場、事業所などが緑化に意識的に取り組む姿勢は、既にその価値・重要度が認知され、三島市も、これを市の取り組みとして推進すべく、主管課を設けるなどして積極策をとっていると理解している。これを踏まえて以下質問する。</p> <p>1 緑のカーテン普及推進事業として、緑のカーテン用の種子を配布したり、緑のカーテンコンテストなどを開催しているが、近年のその現状に就き伺う。 種子の需要、コンテストの開催状況はどうか。今後の活動への展開をどのように見ているか。</p> <p>2 「花壇コンクール」は実用に加えて鑑賞の喜びがあるためか、年々多くの参加者が有り、また保育園・学校などの積極的な関わりが顕著な様に思われる。 こちらのコンクールの近年の動向を伺う。 小中学校にエアコン設備が行き届いたのは喜ばしい事であるが、これら「自然の緑化」による気温への関わりを教える意味でも学校現場(校庭)での「花壇」「緑のカーテン」などの活動を積極的に進めるべきと考えるが、当局の見解を伺う。</p>
質問事項 2	新市庁舎建設への行程について
具体的内容	<p>令和13年の共用開始を予定して、新市庁舎の整備がスケジュール化され、市民アンケートの実施、それをもとにした「市民会議」の報告がなされている。この間の経緯は時に議員に対する説明会なども行われているが、今後はサウンディング調査、基本構想、基本計画へと進む事が公表されている。これら行程に関し、以下質問する。</p> <p>1 今回(令和元年11月)行われた市民アンケートの内容とその結果の概要。それを分析した当局の見解を伺う。</p> <p>2 今後のタイムスケジュールは広報されており、令和4年頃から基本構想、基本計画、基本設計・・・と進んで行く模様だが、現時点での進捗への見通しはどうか。 「新型コロナ」の影響を織り込む必要があるとすれば、どのような点がそれに当たるか。</p>

一般質問発言通告書

発言順位 2 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年 6月 8日

三島市議会議長 川原章寛 様

三島市議会議員 8 番 大石一大郎



質問事項 1	地域公共交通の現状と将来的ネットワーク形成への取り組みについて
具体的内容	<p>少子高齢化・人口減少社会による影響が、地域公共交通に現れています。三島市郊外の旧集落や団地の高齢化と人口減少に伴い、利用者減が続く路線バスの撤退と交通空白地域の存在等、市民生活の確保と超高齢社会における今後の交通ネットワーク形成について伺います。</p> <p>1 各事業者の路線数及び利用者数並びに本数の10年前と直近での推移比較と過去の退出路線、今後退出を検討している路線はあるのか、運行に関わる概ねの経営収支状況について、また佐野見晴台線の現状と今後の課題、路線退出の話が出ている東大場・錦が丘線について、バス事業者の経営の現状と今後の課題等、運航継続に向けた市の方針について併せて伺います。</p> <p>2 自主運行バス事業3路線、循環運行バス事業2路線、生活交通バス2路線の利用者及び本数の10年前と直近での推移比較と、利用状況から運行体系の見直し・変更を検討している路線はあるのか。また運行路線の概ねの経営収支状況、運行経費に対する過去10年間の国県補助金と市補助金の累計額について伺います。更に線継続に当たっての稼働率・収支率等運航継続基準について併せて伺います。</p> <p>3 市内と錦田地区を繋ぐコミュニティバス(錦田号)と(箱根号)の開設の考えはないか伺います。</p> <p>4 交通空白地域解消に向けた、デマンドタクシー活用の検討経過と導入について、地区からの要望も上がっており、市の今後の取り組みについて伺います。</p> <p>5 三島市地域公共交通網形成計画における事業内容、「C-路線に関する事業」の中間評価について伺います。</p> <p>6 路線バス・コミュニティバス等地域公共交通の体系整備と生活の利便性向上に向け、取り組むべき将来への地域課題と対応について伺います。</p>
質問事項 2	ケアラー・ヤングケアラーの存在と認識、地域課題への対応について
具体的内容	<p>介護の社会化、家族介護を軽減するため介護保険制度が出来ましたが、私達は、今だ家族のことは家族が面倒を見て当然とする家族主義から抜けきれていません。聞きなれない言葉としてのヤングケアラーの存在と、家族介護の大変さが国の調査で明らかになりました。社会的認識から欠落していた見えにくい存在の顕在化、子供達が家族を介護するには限界があります。</p> <p>子どもを家庭の介護力とせず、青春は一度だけ、子供らしく勉強に遊びに楽しむ環境づくり、社会全体でヤングケアラーを支援していく体制づくりについて伺います。</p> <p>1 地域におけるケアラー及びヤングケアラーの存在と認識の周知について伺います。</p> <p>2 国のヤングケアラーの実態調査結果による新たな地域課題に対し、市としての実態調査の必要性について、また把握されている事例はあるのか伺います。</p> <p>3 ケアラー・ヤングケアラー支援に向けての支援策と介護職の確保の見通しについて伺います。</p> <p>4 権利擁護と支援のためヤングケアラーを支援する条例化について伺います。</p>

一般質問発言通告書

発言順位 3 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年6月8日

三島市議会議長 川原章寛様

三島市議会議員 2 番 甲斐幸博



質問事項1	三島市の財政について
具体的内容	
三島市は近い将来、公共施設の老朽化が進み一斉に大規模改修や建て替えという大きな変革時期が到来してまいります。	
計画的な施設保全による長寿命化や、施設の複合化、廃止、サービスの見直し、民営化などを検討されていますが、今後の対策や課題を伺います。	
1, 三島市役所庁舎建て替えについての課題はあるか	
2, 公共施設の保全計画の今後の課題はあるか	
3, 市が所有する土地を有効活用してはどうか	
4, 市の発展の為、起業者を全面支援してはどうか	
質問事項2	子供の学びを豊かにしていくための学校教育について
具体的内容	
令和3年1月26日に中央教育審議会から「令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～」という答申が示されました。	
子供の学びを豊かにしていくために、どのような取組をしているのか伺います。	
1, 教育の重点として取り組んでいる内容はあるか	
2, 若手教員の指導力向上にどのように取り組んでいるか	
3, 児童生徒の多様な学びの場の充実・整備状況はどうか	
4, 教師が教育活動を効果的に行う取り組みはあるか	
質問事項3	データベースを活用した子どもの貧困対策について
具体的内容	
厚生労働省による2019年の国民生活基礎調査によると、子どもの貧困率は13.5%で依然として約7人に1人の子どもが貧困状態にあることが分かりました。	
特にひとり親世帯の貧困率は48.1%と高く、経済協力開発機構(OECD)加盟35か国中34位との結果となっています。	
三島市の貧困対策や課題について伺います。	
1, 子どもの貧困対策はどのように対応しているのか	
2, 三島市として子どもの貧困対策の課題はあるか	
3, 教育や福祉の現場で縦割り行政の弊害はないか	
4, データベースを活用し貧困対策を行う考えはあるか	

一般質問発言通告書

発言順位 4 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年 6月 8日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 10番 河野 月江



質問事項1	市内小中学校の「女子トイレ」個室に生理用品の設置を
具体的内容	今年3月、任意団体「#みんなの生理」が、「過去1年に5人に1人の若者が金銭的理由で生理用品を買うのに苦労した」とのオンラインアンケート結果を公表したことは、社会に大きな衝撃を与え、「生理の貧困」が国会でもメディアでも大きく取り上げられてきた。三島市においても、「生理の貧困」を生む要素の克服とともに、月経衛生を行政課題に確固と位置づけ、すべての生理のある人が等しく安心して暮らせる環境を整備することは重要な課題である。その一環として、市内小中学校の「女子トイレ」個室に生理用品を設置することを求め以下伺う。
	1. 市内小中学校において、月経衛生・健康にかかわる教育・指導はどのように行われているか。
	2. 現在市内小中学校において、生理用品はどのように整備され、どのような場合、どのように児童・生徒に提供されているか。
	3. 生理用品の入手や使用に困難を抱える児童・生徒の実態を把握しているか。
	4. すべての生理のある児童生徒の衛生、健康、尊厳、学習権を守るために、市内小中学校の「女子トイレ」個室に生理用品を設置することが必要であるが、見解はどうか。
質問事項2	要介護認定者も申請できる「特別障がい者手当」について広くわかりやすい周知を
具体的内容	要介護者をかかえる世帯では近年、身体的、精神的負担に加え、経済的負担が年々増している。こうした世帯の負担軽減のための福祉手当としては、現在主として「在宅寝たきり老人等介護者手当」が利用されているところである。一方、国の制度には「特別障がい者手当」がある。政令の定める「障害程度認定基準」によれば、両上肢、両下肢の著しい機能障害も支給対象となる障害にふくまれ、医師の診断書があれば障害者手帳がなくとも申請可能で、要介護4.5の高齢者も受けとれる可能性がある。必要とする該当者がもれなく申請でき手当が届くよう、制度を広くわかりやすく周知することを求め、以下伺う。
	1. 「特別障がい者手当」の概要と当市における申請・認定件数の現状について
	2. 認定者の内訳について
	3. 「障害程度認定基準」について
	4. 要介護認定者でも申請できる「特別障がい者手当」について広く周知し、申請・認定の可能性を広げるために、どのような改善ができるか。
質問事項3	東京五輪・パラリンピック開催による人流が招くリスクに備えた対応を
具体的内容	読売新聞社が6/4～6に実施した全国世論調査では、東京五輪・パラリンピックについて48%が「中止する」、海外から来る選手や関係者への感染対策については63%が「十分だと思わない」と回答した。このような中であって予定通り東京五輪・パラリンピックが開催されるならば、競技会場への玄関口である三島市での人流増加は避けられず、新たな感染拡大のリスクが増大することとなる。これに対し、引き続きワクチン接種事業の速やかな推進と同時に、従来の検査事業の見直しと、新たな検査関連事業の充実を図る必要があると考え、以下伺う。
	1. 東京五輪・パラリンピックが開催された場合の人流をどう想定しているか。
	2. 医療、消防救急体制などは、常時と比べどのような変化があるか。
	3. 当市が委託実施するPCR社会的検査の実施状況について
	4. PCR社会的検査は、現状に即した実施が必要ではないか（対象、費用負担）。
	5. クラスタ防止のための、高齢者施設以外への検査キットの事前配布について

一般質問発言通告書

発言順位 5 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年6月8日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 1 番 佐野 淳 祥



質問事項 1	スマートシティ推進とまちなかりノベ計画、水の都みしまと伝統文化の継承
具体的内容	昨年 11 月議会で策定を求めたまちなかりノベーション計画で中心市街地の活性化を期待しますが、駅前東街区再開発事業のにぎわい増幅装置で具体的にどのような「儲かるまち」を作るのか。また、3 月 24 日に開催された、三島市役所庁舎のあり方を考える市民会議の報告会では、市役所の新築を望む声が多く、建設場所については現在地と南二日町広場の 2 か所に意見が分かれたようです。そして、本市の人気の高まっている理由として、水辺空間としゃぎり（三島囃子）をはじめとした伝統文化がありますが、それらの課題を以下のように伺います。
	1. まちなかりノベーション計画策定の現状と今後の内容について。
	2. 再開発事業のにぎわい増幅装置はリノベ計画やスマートシティと連動させるべきでは。
	3. 駅前南口東街区再開発施設と市内個店が、共通のポイントシステムやレシートレスシステムを導入し、顧客データベースの AI 分析等による購買活動の活性化ができないか。
	4. 中央町別館の 1F スペースを貸し出し、撤退した銀行の ATM 設置を依頼できないか。
	5. 市役所建て替えについて、コストなど費用対効果、移転した場合の不安点、別公共施設への引っ越しの可能性、それぞれどう考えているか。また、サウンディング調査は両候補地の対象に実施するのか、いつまでに建設地を決定するのか。
	6. 宮さんの川（蓮沼川）を流れる川に、年間を通じた水量の一定化をお願いできないか。
	7. 千貫樋の下に広がる土地の整備を。
	8. 保存会などや子供会による、しゃぎり（三島囃子）は三島の最も重要な文化の一つだが、特に住宅地が密集している地域は、近年近隣からの苦情等により練習をする場を失っている。住民としゃぎりを受け継ぐ人たちが未来に向けて気持ちよく継続できるよう、市としてしゃぎり練習場の対策を、ともに考えられないか。
	9. 三島市歌を広めない理由とは。
質問事項 2	新型コロナ対策のリモートワーク環境対策について
具体的内容	ある調査によると夫のリモートワーク（テレワーク）に関して専業主婦の 4 人に 1 人が「今後はしてほしくない」とのことです。市内でもその声は聞こえており、全国的にリモートワーク環境の支援をする自治体が増えてきています。そこで以下のように伺います。
	1. コロナ禍での観光業支援とリモートワーク支援を兼ね、ホテルをオフィス代わりに使用し、その補助ができないか（清水町、その他全国）
	2. 国などの補助メニューでこういった支援はあるのか。
質問事項 3	公共施設マネジメント計画における箱根の里の将来
具体的内容	教育は、学校教育、地域教育、家庭教育の 3 つから成り、特に地域教育（社会教育）は、多様な社会へ変化していることから、その重要性を行政が維持していくことが大切ではないでしょうか。箱根の里は公共施設マネジメントから「民間の活力を検討」とありますが、教育は目に見えないものを育む時間のかかることで、その精神をなくさないためには、公営でさらなる努力と知恵をお願いするものです。丹波少年自然の家では、7 市 1 町の広域組合で管理されており、三島市周辺市町でもこの優れた施設を協働で運営できないか、以下のように伺います。
	1. 民間の活力の今後はどうなるのか、活性化への対策について。
	2. 近隣市町と組合施行または連携協約を目指す考えはないか。

一般質問発言通告書

発言順位 6 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 3年 6月 8日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 15番 岡田 美喜子



質問事項1	リカレント教育の推進について
具体的内容	人生100年時代や技術革新の進展等を見据えて、誰もがいくつになってもチャレンジできる社会の構築が求められています。リカレント教育は、学校教育を終えた人が再び学ぶこと「学び直し」を指し、三島市の令和3年度施政方針にも掲げられるほど重要度の高い施策であると理解しています。リカレント教育が推進される背景には、技術の革新や働き方改革に伴い、求められるスキルや技術が急速に進歩しスキルアップが求められてきたことや定年後も働きたいと考える人が増え労働期間の延長に対応していく必要があること、企業などの競争力向上などがあります。この課題に三島市はどのように取り組んでいくのか伺います。
	1. リカレント教育の構築に対する三島市のメリットと必要性について
	2. リカレント教育推進に向けた取り組みについて
	3. 学習基盤の整備と専門人材の育成について
	4. 支援制度の創設について
質問事項2	子育て世代の外出支援について
具体的内容	総務省の住民基本台帳人口移動報告による調査で、転入者から転出者を引いた2020年の転入超過数は、三島市が県内1位であったことが分かりました。三島市では30～40代の転入者が多く、同時に子ども世代の0歳～4歳も増加しているとのことです。行政はもとより、市民のみなさまの郷土愛や企業・団体等による様々な取り組み、まちづくりへの熱い思い等に対する評価であると思います。今後も、若い世帯に選ばれるまちになるために、生活環境や教育環境の整備等、子どもを産み育てやすいまちづくりを進めていかなければならないと考えます。さて、子育て世帯の外出支援として平成29年2月議会で提案した「あかちゃんのへや」について、設置状況と今後の取り組みを伺います。
	1. 「あかちゃんのへや」の民間事業者の登録状況と公共施設への設置状況について
	2. 設置場所の分布状況について
	3. 駅周辺への設置はできないか。
	4. 市民や来訪者への周知方法について
質問事項3	2050年カーボンニュートラルに対する三島市の取り組みについて
具体的内容	近年、地球温暖化により深刻な気象災害が多発し、激甚化・頻発化する災害への対応が急務となり、持続可能な社会の実現が求められています。政府は昨年10月、2050年までに温室効果ガス排出量をゼロにする「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言され、今年4月22日には温室効果ガスを基準年の2013年度から2030年には46%削減することが示されました。
	三島市は環境先進都市を目指し、平成29年に策定された「第2次三島市環境基本計画」【三島市地球温暖化対策地方公共団体実行計画】において温室効果ガス排出量の削減目標を策定しましたが、今年度策定された「第5次三島市総合計画」ではその目標値を修正しています。
	三島市の2050年カーボンニュートラルに対する取り組みを伺います。
	1. 脱炭素社会に向けた本市の課題と取り組みについて
	2. 再生可能エネルギーの普及状況と市民への周知について
	3. 経済と環境の好循環を図ることを目的に官民連携のワーキンググループが作れないか。

一般質問発言通告書

発言順位 7 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年6月8日

三島市議会議長 川原章寛様

三島市議会議員 20番 石井真人 

質問事項1	三島市のワクチン接種体制について
具体的内容	三島市の高齢者及び64歳以下の市民への迅速なワクチン接種に向け、以下に三島市のワクチン接種体制について伺う。
1. ワクチン接種に関する三島市の考え方	
(1) 議員全体への説明会が開催できなかった理由について	
(2) 4月30日付の厚生労働省からの前倒しの通知を受け、すぐにスケジュール変更はされたのか、もしされなかったのであればその理由について伺う	
(3) 当初の9月末完了から7月末完了へと、ワクチンの完了を早めることができた理由	
(4) 5月に静岡県知事は前倒しを依頼するため、県内市町の首長との会合を何度か設けていたようだが、その中での三島市の要望について	
(5) 広報みしまなどの訂正情報に対する情報提供の仕方について	
(6) 三島は、独自モデルを他市に先駆け提案し好評をいただいているが、さらに政府や他市町との情報共有を行い、ともに協力し合う体制作りについて	
(7) 三島モデルのワクチン接種の説明動画の作成について（事前に注意点を説明）	
2. ワクチンの接種状況と対策	
(1) 4月24日に長伏小で先行実施してから高齢者接種がスタートする間までの接種状況	
(2) 6月2日の高齢者接種スタートからこれまでの接種状況と課題について	
(3) 当日キャンセルの割合と対応。また優先順位に従い接種できたか。廃ワクチン数と原因	
(4) 別途案内はがきを送った2次募集の高齢者の予約の状況について (三島総合病院、三島中央病院、三島東海病院、三島共立病院等、予約枠の確保は十分か)	
(5) 接種後に体調不良を起こした方への対処方法と発生件数及び健康被害救済制度の状況	
(6) ワクチン接種記録システム（VRS）に関し現場での入力状況について	
(7) 個人の接種記録の管理について（ワクチンパスポート、VRSやスマホアプリの活用）	
(8) 度重なる変更や職員の応援体制による市のその他通常業務への影響	
(9) 学校授業への影響と、下校時の車との交通事故、その他事故への安全確保と対応状況	
(10) 7月の体育館の接種環境の対応と改善案	
3. ワクチン接種体制の強化について	
(1) 今後、看護師や歯科医師に接種を依頼していく方向性について	
(2) 医師、歯科医師、看護師、潜在看護師、薬剤師の募集及び協力要請の現在の状況	
(3) 静岡県や他市町への応援要請等の現状について	
(4) 会場として北上文化プラザ、中郷文化プラザ、生涯学習センター、保健センターを確保し6月、7月への前倒しの検討について	
(5) ワクチンの冷蔵保存期間が長期になったことで、かかりつけ医の個別接種や職域接種がしやすくなったと考えるが、接種場所の拡大ができないか伺う	
(6) ワクチンのキャンセルが出た際の「もったいないバンク」の活用について	
4. 今後のスケジュールについて	
(1) 65歳以上の高齢者について申し込みがなかった方への対応について	
(2) 64歳以下への接種方針（接種対象者、市役所や企業での職域接種、大学での接種など）	

一般質問発言通告書

発言順位 8 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年6月8日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 3 番 村田 耕一 ㊟

質問事項 1	地域脱炭素化にむけて
具体的内容	2050年温室効果ガス排出量を実質ゼロにする目標を明記した改正地球温暖化対策推進法が5月26日に成立。政府は2030年度に2013年度比46%削減する目標も4月に決定しています。地球温暖化による気候変動は世界の危機であり環境省は2030年までに地域での脱炭素ドミノを生みださなければならないとしています。そこで三島市の取り組みを伺います。
1	次期環境基本計画での2050年削減目標とそれに向けた2030年までの目標はどこに置くか
2	現在の公共施設における再エネ導入率は何%か。改正地球温暖化対策推進法では、温室効果ガス排出量のための施策の目標設定が努力義務となったが再エネ導入を含め公共施設の地球温暖化対策をどう進めるのか
3	市内での再生可能エネルギー事業を立ち上げをどう考えるか。
4	地域で省エネ、再エネのさらなる普及促進するための施策は。
5	食品ロス削減にむけて無料サイトを開設してマッチングの取組ができないか。
6	三島市は2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロの表明を行うのか見解を伺う。
質問事項 2	高齢者福祉施設整備
具体的内容	高齢者や要介護要支援認定者また認知症高齢者などの増加に向けて、市では令和3年度に地域密着型サービスとして小規模多機能型居宅介護施設、認知症対応型共同生活介護施設、地域密着型特定施設入居者生活介護施設の整備を予定していますが以下伺います。
1	公募の時期と応募業者の条件について伺う。
2	整備するエリアはどのエリアがよいと考えているか。
3	県営光ヶ丘住宅の跡地の定借での使用を県と調整できないか。
質問事項 3	子育て支援と学習環境整備
具体的内容	厚生労働省の人口動態統計では、2020年生まれの赤ちゃんの数は1899年の統計開始以来最小の840,832人でした。子育ての負担軽減と女性が働き続けられる環境整備を一つ一つやっていかなければならない。また学習環境の整備についても要望を行う。
1	多子世帯応援金として第2子以降のお子さまが誕生した世帯に応援金の支給ができないか
2	住民税課税世帯の1歳と2歳児の保育料の軽減ができないか
3	学習環境をよくするため小中学校体育館にエアコン設置を要望するが見解を伺う

一般質問発言通告書

発言順位 9 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年 6月 8日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 18番 土屋 利絵



質問事項1	最後の日まで安心して住み慣れた場所で生活していくための体制づくり
具体的内容	
<p>コロナウイルスの影響は大きく、私たちの生活に多大な影響を及ぼしております。こんな時は、本当に困った時に頼れる場所や情報を、出来るだけ早く市民の方々の手元まで届けていくことが、今まで以上に必要です。</p> <p>そして、コロナ以前から、日本はすでに縮減社会、超高齢化社会に入っていて、2025年問題といわれる、5人に1人が75歳以上になる時代が訪れます。そのような社会の中では、私たちは介護が今のように受けられないばかりか、病院で亡くなりたくても亡くすることができない社会がやっけてまいます。</p> <p>病院で治す医療から、地域で支える医療へ、大きな転換が必要です。そのときに大きな役割を果たしていくはずの、地域包括ケアシステム。これを中心に質問をいたします。</p>	
1 コロナ渦による、生活に困った方々の貸付制度の周知、広報の仕方、課題について	
2 地域包括支援センターについて	
(1) 地域包括支援センターの現状と、相談件数の推移と、一般財源である三島市からの持ち出し分の推移について	
(2) これからの地域包括支援センターの利用者増への対応について	
3 三島市における在宅医療の取り組みについて	
(1) 三島市医療介護連携センターの現状と活動内容について	
(2) 訪問診療利用者数と医療介護連携センターの利用者数の推移について	
(3) 市民の方々への広報について	
4 行政の縦割りを取り払った、絶対に断ったりしないような相談支援体制づくりに向けて	
(1) 包括的支援体制の要になるコーディネーターの設置について	
(2) 丸ごと相談員など、アウトリーチに力を入れていく必要性について	
(3) 地域包括支援センターと、全世代対応できる包括支援体制の融合について	
(4) 交通の要衝、三島駅南口東街区再開発事業で整備する施設内に、この機能を入れていく可能性について	
5 誰一人災害被害者を出さないために、今できること	
(1) 福祉と防災を共に考えていく体制づくりに向けて	
(2) インクルージョンマネージャーの設置に向けて	

一般質問発言通告書

発言順位 10 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年6月8日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員9番 服部 正平 ㊞

質問事項1	市民が安心・安全な生活を営むための情報提供について
具体的内容	安心して住み続けられる街を目指すうえで、市民が不安や疑念を持たれることがあってはなりません。その点から今以上に「安心・安全」が保たれていると思える情報提供を市民に発信することは必要不可欠である。これらの点から以下お聞きします。
1	三島市ごみ処理最終処分場における地域住民へ提供された情報の信頼性について
(1)	最終処分場第一埋立地へ平成2年12月10日沼津保健所の立ち入り調査が行われ、改善指導がされた。その指導内容、指導を受けどのような対応をされたか。
(2)	東駿河湾環状道路建設にあたり事前調査で検出された「ダイオキシン」の対応について
(3)	最終処分場第一埋立地における「浸出水」の水質に問題はないとする根拠、その調査方法は適切であったか。
(4)	市道祇園原線沿線における赤褐色の溢水と第一埋立地の関連の有無について
質問事項2	安心・安全な生活に支障をきたさないための危機管理について
具体的内容	日常生活に支障をきたさないための危機管理は重要であり、疑念を持たれる点に於いての説明責任も同様であることから、以下伺います。
1	2020オリンピック・パラリンピックにおけるコロナ感染拡大防止に向けて
(1)	オリンピック・パラリンピックに関わる感染拡大防止対策について
(2)	オリンピック・パラリンピック推進事業に関わる予算の事業内容について
質問事項3	公契約条例に関する平成29年11月議会答弁を受けて
具体的内容	平成29年11月議会に於いて「公契約条例」の制定を求め、一般質問を行った。 三島市は「公契約条例」の理念は大変意味深く重要なものとの認識を示したうえで、県の動向を注視しつつ、県東部都市入札契約担当者会議での検討、市としては独自調査研究を行うとの答弁を受け、以下伺います。
1	答弁された調査研究の取組みられた具体的内容、結果について
2	県の条例化の表明を受けたうえでの今後の対応について

一般質問発言通告書

発言順位 // 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年 6月 8日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 14番 野村 諒子



質問事項1	三島市子どもの権利条例制定への取り組みについて
具体的内容	2020年4月16日緊急事態宣言全国拡大により、学校の休校は公立・国立・私立合わせて91%に及びましたが、それ以前の3月14日から施行された改定新型インフルエンザ等対策特別措置法により、卒業式、入学式も中止せざるを得ない状況が全国でおきました。 命を守る措置とはいえ、このような経緯の中で、突然の友達との別れの辛さや不安などの子どもたちの心をしっかり受け止める機会がどれだけあったのか、気になるところです。 学校現場の混乱、家庭での混乱を考えると子どもたちは大人の大変さを理解し、自分の辛さは声に出さずに、耐えてきているのかもしれない。昨年の自殺者数が発表され、小中高校生の自殺者数が過去最高を記録したという報道がありましたが、このようなことから子どもの心に寄り添う努力は、いかなる状況の中でも怠ってはならないと感じます。 平成28年6月3日に児童福祉法が改正され、公布されました。どのような状況の中でも子どもの権利を保障し、子どもたちが安心して心も体も成長させることができる環境を整えていくことが求められています。そこで、「三島市子どもの権利条例」制定の必要性を感じ、そのことへの取り組みに着手できないか、伺います。
	1. 三島市における児童虐待等の件数の推移、そのことへの対処について 2. 三島市児童虐待防止対策行動計画策定の目的、周知、成果について 3. 子どもの権利を守るために、子どもの声を受け止める手段は何か 4. 子どもたちと共に考える「子どもの権利条例」の制定に向けた取り組みについて
質問事項2	自宅避難防災について
具体的内容	静岡県では地震予知がされた後の避難訓練を毎年行ってきましたが、東日本大震災等の大規模地震の教訓から、突然起きる地震への備えをする重要性に気付き、防災の必要性が見直されてきました。しかし、地域における防災訓練は、避難所に向かう訓練が今でも続いている所があり、避難所運営マニュアルに沿った訓練が中心となっている状況が続いています。 三島市総合防災計画によりますと、避難所に避難する人は、6000人程度となっており、ほとんどの市民は自宅か、車での避難になると予想されます。 そこで、本震後も自宅等で避難、待機する市民に対して対応する地域の組織をどうするのか、ライフラインが停止した状態での過ごし方、支援物資の支給、がれき処理等、課題が多くあり、このことに対応するための取り組みを、平時より考えて備えていくべきと思います。そこで、自宅避難の防災についての課題と取り組みについて伺います。
	1. 自主防災組織と自主防災本部との違いは何か 2. 自主防災本部の場所と目的、主な活動は何か 3. 自宅等への待機、避難者への支援、連絡は誰が担うのか 4. 東日本大震災等の経験を生かした防災、避難のあり方の検討は何か 5. 自宅避難防災組織と、避難所運営組織の違いと組織運営について伺う 6. 地域防災訓練の内容の見直しについての検討はできないか伺う (自宅倒壊からの救出、怪我人救助と対応、ライフライン停止後の過ごし方、車避難場所の設定と過ごし方、災害時の大型ごみの仕分けと受け入れ場所等)

一般質問発言通告書

発言順位 12番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年 6月 8日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 4番 堀江 和雄



質問事項1	三島駅南口東街区の2025年に向けて
具体的内容	<p>三島駅南口東街区エリアの具体的な内容について。どのようなコンセプトのマンションとしていくのか。医療健康の拠点は、具体的にどのような提案・協議を進めているのか。スマートシティも進めていくと考えるが進捗について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">1 マンション棟のエリアごとの機能・仕様など詳細設計への展開、デジタル化を見据えた高次都市機能の中核を担うと思われませんが具体的にミサワホームJVからどのような街づくりの提案を受けているのか。2 医療の拠点・機能については、どのような提案・協議が進んでいるのか。市民の健康を守る拠点としての機能が街づくりの成功の為には欠かせないと考えるが見解を伺う。3 人に選ばれる・企業に注目される街づくりとしてスマートシティ&デジタル化が必須だと考えるが、全国には先進的な街づくりがある中でどのような街づくりを進めていくのか。4 三島市スマートシティ推進協議会における東街区の街づくりへの役割について。4つの分科会も誕生して活発に議論されて行くと考える。市内の大学・遺伝研・都市計画の専門家・芸術家・市民の代表も加わると更なる議論がなされると考えるが見解は。5 これからの街づくりの為のシンクタンクを創る事について6 エリアマネジメントのひとつである楽寿園の更なる魅力発信について、夜間の活用、一部民間に運営に委託する事などこれからの楽寿園経営について
質問事項2	電子市役所の機能とこれからについて
具体的内容	<p>来庁時に窓口での混雑緩和、利便性向上など、電子申請の現状と電子市役所の目指す姿などについて。</p> <ol style="list-style-type: none">1 市民の方の来庁などを軽減する電子申請が可能な書類・申請件数も増加していると認識しています。現状と課題と今後の計画。更に取得率が約30%となるマイナンバーカードとの連携について。電子申請時の入力の手軽化について2 都市のデジタル化・DXは街中の人ではなく、郊外に住む方、高齢の方、ハンデのある方などに情報が行きわたる為に必要とされています、該当する方に必要な情報を届ける為の手段・情報通信機器の整備などをどのようにしていくか。3 書類の電子申請、庁舎内業務の電子化・脱ハンコ化などの計画と結果として職員の窓口負担軽減と業務の見直しについて
質問事項3	小中学校の「置き勉」の現状について
具体的内容	<p>学校に通う児童生徒の荷物を軽くしてほしい。との声から家庭学習で使わない教材を学校に置いて帰る配慮や学期末における学習用具の計画的な持ち帰りの工夫がされています。</p> <ol style="list-style-type: none">1 登下校時のランドセル・中学生の鞆が重いとの声から教科書を学校に置く、いわゆる置き勉の通知がされました、三島市の学校現場の現状と課題についても伺います。

一般質問発言通告書

発言順位 13 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 3年 6月 8日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 7 番 沈 久美



質問事項1	ごみ出し支援「ふれあいさわやか回収事業」拡充に向けて
具体的内容	<p>高齢者や単身世帯の増加を背景に、家庭ごみを集積所まで自分で出しに行くことがなかなか難しい人が増えています。ご高齢や障がいがなくとも、多忙感、孤立感、無気力感などから、「ごみ出しが苦痛」「片づけられない」といった悩みを抱える人は少なくありません。家庭生活や社会生活に疲れ果て、ごみ出しができにくい状態が継続・長期化した、いわゆる「汚部屋の住人」は、ひきこもり、ネグレクト、DV、家庭崩壊の当事者になりやすく、さらに進むと絶望感に苛まれ、自殺、孤独死につながることも否定できません。総務省では昨年11月、ゴミ出しに関し「地域の実情を国としてもしっかりとときめ細かい支援をしていくことが必要」とし、「各市町村にはゴミ出しが困難な状況にある世帯への支援に積極的に取り組んで欲しい」と呼びかけるとともに特別交付税の措置を講じています。</p> <p>ゴミ出し支援に取り組む市町村は全国でも2割程度に留まっていますが、三島市は早くから「ふれあいさわやか回収事業」を行なっています。運用状況は現状に合っているでしょうか。また、拡充は可能かなどを伺います。</p> <p>1 三島市「ふれあいさわやか回収事業」について。開始年月、導入の経緯、取組主体、支援制度のタイプ、ごみ出し支援者、収集車両、利用対象要件、支援の範囲、声かけの有無、ごみ出し支援に付随したネットワーク体制の有無、事業概要、利用世帯数の推移</p> <p>2 財源について 3 一般的なごみ出しを促す対策・工夫</p> <p>4 ごみ出し支援の多面性・多目的性に対する見解と拡充に関する今後の展望</p>
質問事項2	令和流「文武両道」とラグビーの体験機会創出について
具体的内容	<p>文武両道とは、学芸と武芸などその両道に努め、優れていることを示す言葉で、求道的な評価にも用いられる語です。変わって現代では、勉学とスポーツの両面に長けている人物に対して用いられます。一時期「文武両道」への賛否が分かれたこともありました。現行の学習指導要領では、生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を育てることや体力の向上を図ることをねらいとして、小学校から高等学校までを見通して、指導内容の系統化や明確化を図っています。また、学校教育の一環として行われる運動部活動は、スポーツに親しむとともに、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資する重要な場であるとし、スポーツ庁では、運動部活動をより充実させるための取組みを行っています。</p> <p>「文武両道」という言葉の使用はないものの、その内容は現代流の文武両道観、つまりはスポーツと勉学・人格形成の相互作用を示しています。時代は令和となり「勉学重視ならスポーツの効用を活かすほうがよりよい」「厳しい社会を生き抜くにはスポーツによって鍛えられた気力体力コミュニケーション力が不可欠」といった、スポーツへの継続的な取り組みは豊かな人生の下支えとなるという捉え方をしっかり打ち出す必要があります。以上のような文武両道観の変化をふまえ、令和流「文武両道」について、三島市の見解、取組、展望を伺います。また今回は、スポーツへの参加機会創出の一つとして、心理的・体力的・社会的成長を幅広く促すラグビー体験授業についても見解を伺います。</p> <p>1 「文武両道」について三島市の見解を伺う。</p> <p>2 中学校運動部への入部状況と学習意欲に関する実績および見解を伺う。</p> <p>3 ラグビー体験授業への見解および南二日町グラウンドのラグビーゴール設置見込みを伺う。</p>

一般質問発言通告書

発言順位 15 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

2021年6月8日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 16 番

宮下 知朗



質問事項 1	デジタル化の波に乗り遅れない体制整備を
具体的内容	
<p>5月12日デジタル改革関連法が可決・成立したことを契機にこれまで大きな進展が見られなかったデジタル化による行政の効率化や行政手続きにおける利便性向上などが加速度的に進展することが期待される。</p> <p>その一方で、既存システムからの置き換えや制度の見直し、ワクチン接種予約で明白となったデジタルディバイドの解消に向けた取組など、乗り越えなければならない課題は多く、デジタル化に向けた丁寧かつ計画的な準備を進める必要があるものと考えている。</p> <p>デジタル化の波に乗り遅れず、その利便性を十分に享受できる体制を着実に整備していくため、以下について伺う。</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 情報システムの標準化に伴い、想定される影響を伺う。 2. 本市におけるデジタル活用支援推進事業の展開イメージについて伺う。 3. デジタルディバイドの解消に向けた取り組みとして以下提案するが、市の見解を伺う。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域の居場所での出前講座開催および情報通信機器の配備 (2) 各種予約・申請のデジタル化移行促進 (3) 各種予約・申請方法の説明動画配信 	
質問事項 2	ごみ処理に係る市民サービスを維持するために
具体的内容	
<p>本市のごみ排出量は2006年度以降年々減少しているが、最終処分場の延命化や将来の中間処理施設の規模等を考えた場合、更なる減量に努める必要があるとされている。</p> <p>心地よく快適で安心な生活環境の維持・向上のために欠かすことのできないごみ処理事業を今後もサービスの低下を招くことなく、限られた予算の中で運営していくことのできるよう以下について伺う。</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 清掃センター従事者の感染症対策状況について伺う。 2. コロナ禍によるごみ排出量の変化について伺う。 3. 当市のリサイクル状況について伺う。 4. 出前講座や講習会の実施状況について伺う。 5. 生ごみ削減のため、生ごみ処理機の購入費補助再開を提案するが、市の見解を伺う。 6. 課題認識・共有するため、清掃センターの見学機会を作ることができないか見解を伺う。 	

一般質問発言通告書

発言順位 16 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年 6月 8日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員

5番

鈴木 文子



質問事項1	ヤングケアラーの支援について
具体的内容	ヤングケアラーとは、本来なら大人が担うべき家事や家族の介護、身の回りの世話などを行っている18歳未満の子どもの総称です。ケアが「お手伝い」の範囲であれば問題ないのですが、過度な負担が学業や人生に深刻な影響を及ぼすことが指摘されています。誰にも相談できずに、一人で抱え込んでしまいがちな状況も見逃せません。
	1. 本市の現状把握の推進 2. 福祉、介護、医療、教育などの関係機関や、専門職らへの周知や研修 3. 当事者の集いの場や、SNS相談体制の整備と周知 4. 学校や福祉など他機関連携で支援するマニュアル作成 5. 幼いきょうだいをケアする子どもがいる家庭への、家事や子育て支援の検討
質問事項2	「生理の貧困」対策について
具体的内容	生理用品の負担軽減をめざす任意団体「#みんなの生理」が高校生や大学生らを対象に行った調査によると、回答者の約20%が過去1年以内に生理用品を入手するのに苦労した。さらに「生理用品でないものを使った事がある」27.1%、「交換する頻度・回数を減らした」36.9%などの実態が明らかになった。経済的な理由などで生理用品を購入しにくくなる「生理の貧困」問題をきっかけに、その背景にある貧困やネグレクト等の課題解決への支援の取り組みが必要です。
	1. コロナ禍における負担軽減に関する緊急要望(3月17日公明会派実施)への対応について (1) 防災備蓄品に生理用品を加えることについて (2) 小・中学校などの保健室やトイレ等に生理用品を常備して無償配布することについて 2. 困難に直面する女性に女性用衛生用品の無償配布の検討 3. 窓口での配布をきっかけに、真のお困りごとに対する相談に繋げるなど、困難の解消への支援の検討
質問事項3	各種貸付など支援策延長の周知と支援について
具体的内容	新型コロナウイルス感染症拡大による影響の深刻化を踏まえ、政府は、現在の雇用や生活の特例的な支援策の期間延長を決定しました。雇用調整助成金の申請は7月末まで、緊急小口資金など特例貸付の申請は8月末まで、住居確保給付金の再支給特例の申請は9月末まで、さらに政府は特例貸付の限度額に達したなどの理由から、これ以上の支援を受けられない困窮世帯を主な対象として、3か月で最大30万円の新たな支援金を支給することも発表しました。これらの支援策の周知と丁寧な支援を望みますが、以下について伺います。
	1. 各種貸付など支援策の令和2年度の活用実績 2. 各種貸付など支援策期間延長などの周知と支援 (1) 既存の各種貸付支援期間延長の周知と支援の取り組みについて (2) 生活保護に準じた世帯等への特別支援金の周知と支援の取り組みについて

一般質問発言通告書

発言順位 17 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年 6月 8日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 6番 古長谷 稔



質問事項1	アフターコロナ時代における「箱根の里」の利活用について
具体的内容	三島市が誇る青少年育成活動拠点として「三島市立箱根の里」がある。大自然に囲まれ、昭和61年度開設のキャンプ場と昭和62年度開所の箱根少年自然の家とで、総面積は3万8千平米、建設から約35年が経過している。年間利用者数は、過去には年間3万人超の利用もあったが、少子化の影響や、合宿期間減少の傾向の為か、近年は概ね2万人程度で推移している。季節変動が大きく10月～4月の約半年は、月平均5百人程度の利用に留まっている。 一方で、新型コロナ禍の影響もあり、世間ではキャンプ熱が高まっている。リモートワークの急激な普及により“新しい働き方”も定着しつつある。ワーク（労働）とバケーション（休暇）を組み合わせた“ワーケーション”も注目され、高速Wi-Fiと電源、作業用テーブルや椅子さえあれば、大自然を満喫しながら仕事できる時代が到来している。さらに、近隣の観光スポット、大吊橋「三島スカイウォーク」では、対岸に体験型アクティビティを設置して、小グループ旅行の受け皿として新たな展開で人気を集め、山中城跡公園も愛好家の間での人気が続いている。 これら時代背景の変化を踏まえ、今後の「箱根の里」の利活用について、アフターコロナ時代にも市民から愛され続ける施設であるために、今こそ知恵を絞る時と考える。市の見解を伺う。
	<ol style="list-style-type: none">1. 青少年育成活動の拠点機能を堅持しながら、新たな利用需要を取り込める可能性はあるのか。2. コロナ禍の前の利用状況について、稼働率、経費、収支、人員、設備等、課題認識を伺う。3. 他市町の「少年自然の家」の変化状況と、今後の「箱根の里」利用状況との関係を伺う。4. コロナ禍に伴う時代背景の変化、近隣観光資源の人気など環境変化についての認識を伺う。5. 青少年育成活動を堅持しながらも、新たな利用需要を取り込むとすれば、指定管理など公民連携による民間活力導入が有効との意見もあるが、具体的にどのような選択肢があり得るか。6. 今後、可能性調査を進める考えがあるか、今年度実施すると発表した「試行」との関係は。7. もし現状の条例を改正とした場合、必要となるプロセスはどのようになると考えるか。8. もし可能性調査を進めるならば、民間との共創事例として、今年度新設した共創推進室が関わる形で進めるのが良いと考えるがどうか。
質問事項2	改定版富士山ハザードマップ発表を踏まえた三島市の避難計画見直しについて
具体的内容	令和3年3月26日、富士山火山防災対策協議会から、改定版富士山ハザードマップが発表された。「融雪型火山泥流」が御殿場市役所に最速13分、小山町役場に17分で到達との内容に衝撃が走った。三島市も他人事とは言えない。改定前は三島市北上地区と長泉町南一色地区の一部で溶岩流が止まる想定だったが、到達可能性範囲は黄瀬川を流下するように南に約5キロ拡大した。約1万年前の噴火では三島駅付近まで現実に溶岩が達している。同協議会は令和4年3月にも富士山火山広域避難計画を見直す方針で、各市町も順次、個別の避難計画を変更する見込みとされる。一般に、溶岩流をハード整備で防ぐのは難しい。人的被害を出さないためには速やかな避難行動が重要で、「正しく恐れる」必要がある。以下、現状認識と今後の方針を伺う。
	<ol style="list-style-type: none">1. 三島市として、現状をどう認識しているか。2. 今後どのように避難計画を見直していく方針か。

一般質問発言通告書

発言順位 18 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年6月8日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員12番 大房 正治 

質問事項1	放課後児童クラブにおける課題や公設民営化の可能性、検討状況について
具体的内容	
<p>第5次三島市総合計画前期基本計画における「子育て」施策の中で、放課後児童クラブに関連する取組について、「共働き世帯などが安心して働くことができる環境を実現するため、公設放課後児童クラブの環境整備とともに、民間事業者の参入による受入環境の拡大を検討」とあるが、現在の放課後児童クラブにおける課題や公設民営化の可能性、検討状況について伺う</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 現在の放課後児童クラブの受入可能児童数と入会児童数及び待機児童数の状況は。 2. 受入可能児童数に対し入会児童数が下回っている状況下で、待機児童が生じている主な要因や課題は何か。 3. 児童数は減少しているものの、共働き世帯の増加や多様な働き方の浸透により、受け入れ時間の延長などサービス向上に対する要望があると考えられるがいかがか。 4. 夏休みだけ利用を希望する児童の受入見込みはどうか。 5. 現在、坂小の児童クラブの運営は、市内で唯一、地元住民が指定管理者となり運営しているが、保護者の負担が大きいのではないかと。継続的なサービス維持だけでなく、さらなるサービス向上に向けて、放課後児童クラブ全体に民間事業者による指定管理者制度導入を検討できないか。 	
質問事項2	スポーツの推進について
具体的内容	
<p>東京2020オリンピック・パラリンピックに関連するスポーツの推進の取組について伺う。</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1. トップアスリート発掘・育成事業の取組状況、成果について 2. 中学校部活動の指導者について 3. 老朽化が進む市民体育館の改修工事計画について 4. 三島市スポーツ推進計画の中間見直しに伴う東京2020オリンピック・パラリンピック後のスポーツ推進の取組について 	